

福岡教育大学インターンシップ実施要項

1. インターンシップの趣旨

生涯教育3課程（共生社会教育、環境情報教育、生涯スポーツ芸術）の設置理念は、「健全な人間発達と福祉、国際化の進展と多文化の共生、環境問題と高度情報化、芸術文化の創造及びスポーツ振興など、現代社会の諸課題に生涯教育の側面から貢献できる教育的指導者を養成する」ことである。

この理念のもとに編成されたカリキュラムにしたがって身につけた知識や理論を実地において試すとともに、社会体験からその後の大学での学習に、新たな視点と動機づけを得ることは、学生にとって意義深いと思われる。また、実務訓練のなかで、責任を持ち主体的に行動することの重要性を学んだり、自己の適性を知り卒業後の進路について真剣かつ具体的に考えるようになることも期待できる。

以上のように、インターンシップは、生涯教育3課程の設置理念に基づく教育活動の一環として行われるものである。

2. 実施期間と時期

- (1) 3年次の6月、10月及び学則に定める休業期間における2週間又は4週間。
- (2) 3年次における上記以外の大学が適当と認める期間。

3. 対象者

生涯教育3課程に所属する学生。

4. 実施機関

- (1) 大学が協定を結んだ、官公庁及びその外郭団体、非営利団体、企業等の機関・団体。
- (2) 公募制のインターンシップ実施機関及びその他の機関で、大学が適当と認めた機関・団体。

5. 実施手続き

- (1) インターンシップを希望する学生は、実施計画書を作成し、指導教員の承認を得る。
- (2) 学生の希望する受入先に実習計画書を提出し、受け入れの合意を得る。受入先の受入可能数を超える希望者があるときは、大学が調整する。
- (3) インターンシップを希望する学生は、大学の行う事前研修に参加しなければならない。
- (4) 実習中は、実習日誌をつける。
- (5) 実習の成果を実習報告書にまとめ、実習日誌とともに指導教員に提出しなければならない。

6. 成績評価

指導教員が、実習報告書の内容や受入先指導担当者の評価などを総合して、合否の判定を行う。

単位数は2週間の実習で2単位、4週間の実習で4単位とする。

7. その他

その他インターンシップの実施に関し必要な事項は、別に定める。